京田辺市野外活動センター使用料減免申請書

年 月 日

(あて先)京田辺市長

住 所

団 体 名

代 表 者

電話番号

下記のとおり使用料の減免を申請します。

記

					пС				
使内	用目	的及	び容						
使	用	Ħ	時	年	日(時時		分分
減う	免 をとす	受 ける 理	よ由						

備考 減免の理由を証明する書類を添付してください。

「減免をうけようとする理由」欄には、下記から選択し記入してください。

- 団体 京田辺市又は京田辺市教育委員会が主催する事業
- 団体 京田辺市又は京田辺市教育委員会が後援する事業
- 団体 市内の学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する幼稚園、小学校及 び中学校が学校教育課程として使用する場合
- 団体 市外の学校教育法第1条に規定する特別支援学校又は同法第81条に規定する 特別支援学級が学校教育課程として使用する場合
- 団体 市内の児童福祉法(昭和22年法律第164号)第7条に規定する施設が保育活動と して使用する場合
- 個人 生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による保護又は学校教育法(昭和22年法律第26号)第19条の規定による援助を受けている児童又は生徒
- 個人 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定による身体 障害者手帳の交付を受けた者、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 (昭和25年法律第123号)第45条第2項の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者又は療育手帳の交付に関する規則(平成12年京都府規則第10号)第3条第2項の規定による療育手帳の交付を受けた者及び介護者(障害者1人につき1人を限度とする。) →※こちらに該当する場合、別シートの減免申請者名簿に必要事項を入力の上、減免申請書に添付してください。
- 個人 特別支援学校又は特別支援学級の児童又は生徒及び介護者(児童又は生徒 1人につき1人を限度とする。)

減免申請者名簿

	 氏名	加光中語名為海 住所	手帳の種類	手帳番号
記入	野外太郎	京田辺市大住竜王谷	身体障害者手帳 精神障害者保健福祉手帳 療育手帳	京都府第〇〇〇〇号
入例	野外花子	京田辺市大住竜王谷	介護者	
1			身体障害者手帳 精神障害者保健福祉手帳 療育手帳	
2			介護者	
3			身体障害者手帳 精神障害者保健福祉手帳 療育手帳	
4			介護者	
5			身体障害者手帳 精神障害者保健福祉手帳 療育手帳	
6			介護者	
7			身体障害者手帳 精神障害者保健福祉手帳 療育手帳	
8			介護者	
9			身体障害者手帳 精神障害者保健福祉手帳 療育手帳	
10			介護者	
11			身体障害者手帳 精神障害者保健福祉手帳 療育手帳	
12			介護者	
13			身体障害者手帳 精神障害者保健福祉手帳 療育手帳	
14			介護者	
15			身体障害者手帳 精神障害者保健福祉手帳 療育手帳	
16			介護者	
17			身体障害者手帳 精神障害者保健福祉手帳 療育手帳	
18			介護者	
19			身体障害者手帳 精神障害者保健福祉手帳 療育手帳	
20			介護者	